

1 調査名称：（鹿児島市）総合都市交通体系調査

2 調査主体：鹿児島市

3 調査圏域：鹿児島市管内

4 調査期間：令和5年度～令和6年度

5 調査概要：

本市では、これまでに都市計画道路を152路線決定しているが、人口減少・少子高齢化等の社会情勢、本市の財政状況及びコンパクトなまちづくりの推進など、都市計画決定時点から本市行政を取り巻く環境は大きく変化しており、整備の必要性に変化が生じている路線もある。

このことから、本市の将来像を見据え、都市計画道路の必要性を見直し、国道や主要地方道などを含む都市計画道路網の再編を行うものである。

本見直しにより、コンパクトなまちづくりに配慮した都市計画道路網の構築、都市計画法による建築制限の解除及び必要性が低い路線から高い路線への「選択と集中」が図られることで、整備費用の削除等の効果が得られる。

## I 調査概要

1 調査名称：（鹿児島市）総合都市交通体系調査

## 2 報告書目次

### 1 章 業務概要

- 1.1 業務目的
- 1.2 業務概要
- 1.3 検討対象路線
- 1.4 業務の全体構成

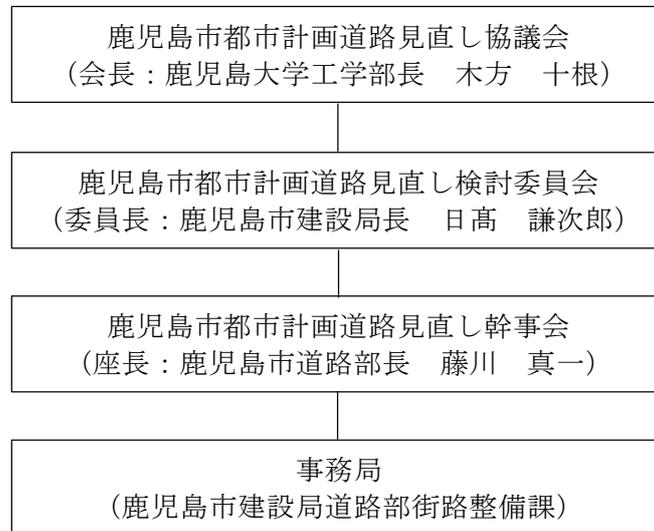
### 2 章 過年度調査結果の概要

- 2.1 はじめに
- 2.2 令和4年度調査結果
- 2.3 令和5年度調査結果

### 3 章 都市計画道路網全体における詳細検討路線の方針の検討

- 3.1 都市計画道路全体からみた詳細検討路線の方向性の検討
- 3.2 詳細検討路線の具体的な変更等の方針設定
- 3.3 今後の進め方

### 3 調査体制



令和7年3月31日現在

### 4 委員会名簿等：

#### 鹿児島市都市計画道路見直し協議会

	所 属	役職等	氏 名
会 長	鹿児島大学	工学部長	木方 十根
会長代理	福岡大学	理事・工学部長	辰巳 浩
委 員	弁護士法人笹川法律事務所	弁護士	笹川 理子
委 員	鹿児島大学法文学部	教授	林田 吉恵
委 員	公益社団法人鹿児島県トラック協会	会長	鳥部 敏雄
委 員	公益社団法人鹿児島県バス協会	事務局長	山口 重幸
委 員	鹿児島市タクシー協会	事務局長	中友 潔
委 員	国土交通省九州地方整備局 鹿児島国道事務所	所長	竹下 卓宏
委 員	鹿児島県土木部都市計画課	課長	上室 健
委 員	鹿児島県警察本部交通部 交通規制課	課長	山藤 澄博

令和7年3月31日現在

## 鹿兒島市都市計画道路見直し検討委員会

	所 属	役職等	氏 名
委員長	鹿兒島市建設局	局長	日高 謙次郎
委員	鹿兒島市企画財政局企画部	部長	福田 大作
委員	鹿兒島市企画財政局財政部	部長	松尾 健志
委員	鹿兒島市危機管理局	次長	山口 裕史
委員	鹿兒島市建設局都市計画部	部長	宮園 秀二
委員	鹿兒島市建設局道路部	部長	藤川 真一
委員	鹿兒島市消防局	次長	黒木 貞嘉

令和7年3月31日現在

## 鹿兒島市都市計画道路見直し幹事会

	所 属	役職等	氏 名
座 長	鹿兒島市建設局道路部	部長	藤川 真一
幹 事	鹿兒島市企画財政局企画部政策企画課	課長	高橋 卓也
幹 事	鹿兒島市企画財政局企画部交通政策課	課長	児玉 博史
幹 事	鹿兒島市企画財政局財政部財政課	課長	室田 久敏
幹 事	鹿兒島市危機管理局危機管理課	課長	脇田 浩任
幹 事	鹿兒島市建設局都市計画部都市計画課	課長	外薮 正和
幹 事	鹿兒島市建設局都市計画部区画整理課	課長	櫻木 武志
幹 事	鹿兒島市建設局道路部道路建設課	課長	郡山 庄二
幹 事	鹿兒島市建設局道路部谷山建設課	課長	田之上 和博
幹 事	鹿兒島市消防局警防課	課長	山住 勝志

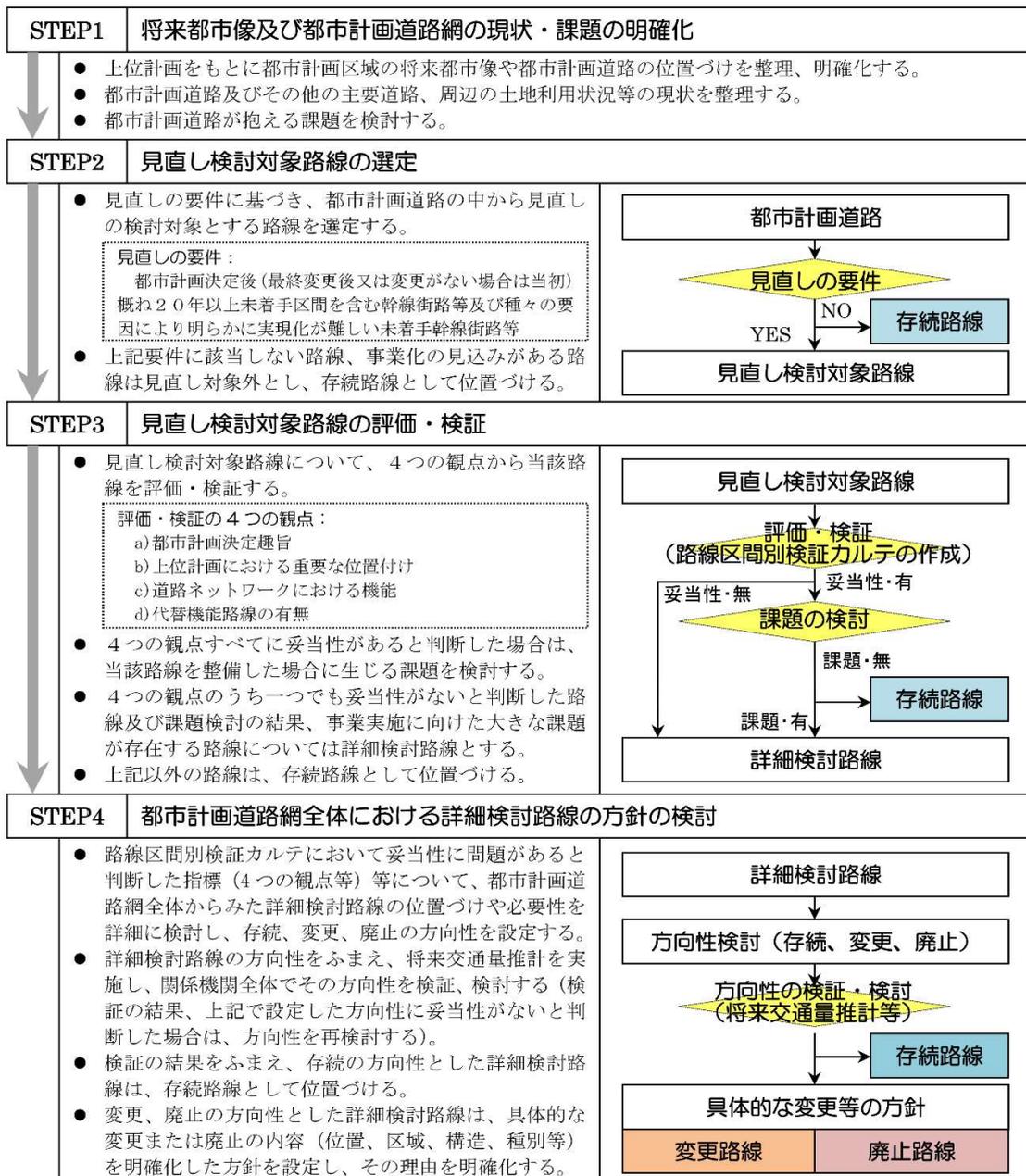
令和7年3月31日現在

## II 調査成果

### 1 調査目的

本業務は、本市の将来像を見据えた、都市計画道路の見直しを図るため、昨年度選定した見直し検討対象路線の評価検証及び詳細検討路線として位置づけた路線の方針の検討を行うものである。

### 2 調査フロー



出典:「長期未着手都市計画道路見直しガイドライン」(平成20年5月, 鹿児島県土木部都市計画課)



## 4 調査成果

### 3 章 都市計画道路網全体における詳細検討路線の方針の検討

#### 3.1 都市計画道路全体からみた詳細検討路線の方向性の検討

##### 3.1.1 検討の流れ

詳細検討路線として位置付けた路線（19 路線・30 区間）について、位置づけや必要性を詳細に検討するとともに、将来交通量推計による量的検証や費用対効果分析など総合的な評価を踏まえ、見直しの方向性（存続候補・変更候補・廃止候補）を設定する。その方向性を踏まえ、将来交通量推計により妥当性を検証し、関係機関全体で検討した上で、見直し方針を決定する。

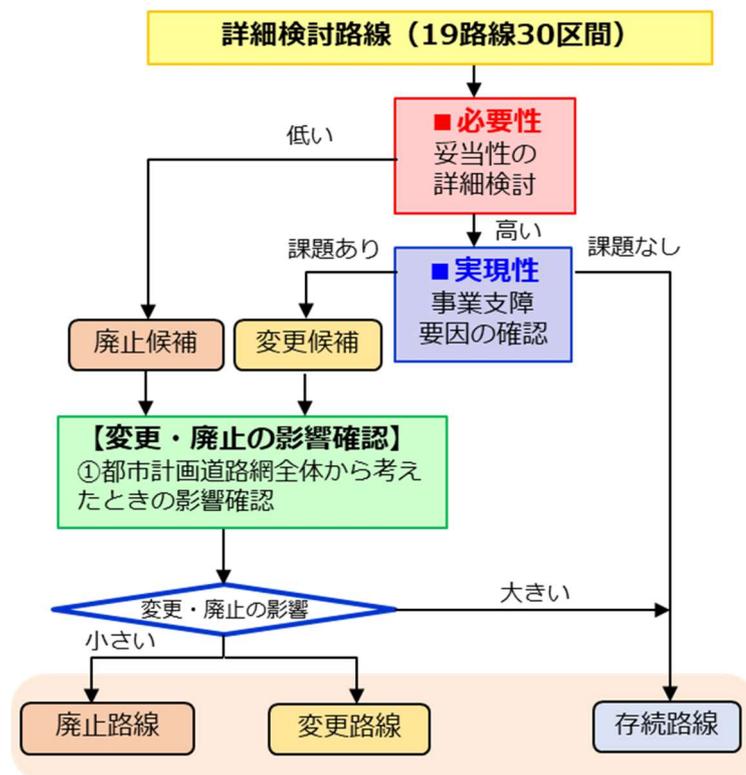


図 3.1 見直し評価の流れ

### 3.1.5 詳細検討路線の評価

#### ○妥当性の詳細検討（必要性の評価）

詳細検討路線 19 路線 30 区間に対し、妥当性の詳細検討（必要性の評価）を実施する上で、評価指標と評価視点を以下のように設定し、各評価視点を 2 点満点で評価し満点である 42 点の 3 分の 1 にあたる 14 点以下の路線・区間を、廃止候補として選定することとした。

観点		評価指標	評価視点
a) 都市計画決定趣旨		1 都市計画決定趣旨の妥当性	社会経済情勢の変化等を踏まえてもなお、妥当性を有しているか。
b) 上位計画における重要な位置付け		1 上位計画での位置付け	第六次鹿児島市総合計画、都市計画区域マスタープラン、第二次かごしま都市マスタープランに位置付けがあるか。
c) 道路ネットワーク における機能	①都市構造上の機能	1 混雑緩和	現道または並行する道路の混雑度が1.25以上の場合、その状況が緩和されるか。
		2 速度向上	現道または並行する道路の旅行速度が20km/h未満の場合、速度向上が期待できるか。
		3 物流ネットワークの形成	計画道路が物流ネットワークを形成する道路として寄与するか。
		4 市街地骨格・街区形成	市街地の幹線道路網の一部を形成し、適正な道路配置に寄与するか
		5 交通安全向上	現道または並行する道路において交通事故が発生しており、安全性の向上が期待できるか。
		6 広域道路ネットワークとの連絡	周辺自治体とを連絡する広域ネットワークの道路として寄与するか。
		7 バスの走行性向上	現道または並行する道路がバス路線であり、バスの走行性向上や乗降時の安全性確保に寄与するか。
	②都市防災の 空間機能	1 災害発生時の輸送ルート確保	現道または並行する道路が災害発生直後からの緊急輸送を円滑に、かつ確実に実施する緊急輸送道路に指定されているか。
		2 火災延焼防止	現道または並行する道路が幅員12m（延焼防止に寄与する幅員）未満の路線で、火災延焼防止に寄与するか。
		3 道路附属物のための空間確保	都市災害防止を図るため、無電柱化の計画があるか。
		4 避難活動の円滑化	地域防災計画における避難路に位置付けられており、鹿児島市指定避難所への避難活動の円滑化が期待できるか。
	③都市美観の 保全機能	1 身近な緑の創出	植栽帯により、うるおいと彩りを与える花と緑の機能拡充が期待できるか。
	④都市環境の 改善機能	1 歩行者の安全確保	現道または並行する道路に歩道がなく、安全性の向上が期待できるか。
		2 自転車走行空間の確保	自転車交通の需要が多く、整備計画路線として位置付けがあるか。
		3 主要施設へのアクセス向上	主要施設へのアクセス性の向上に寄与するか。
		4 救急搬送の円滑化	救急搬送時のアクセス性の向上に寄与するか。
5 滞留空間の創出		商業施設や観光施設、公園に隣接しており、歩行者の滞留が期待できるか。	
d) 代替機能路線の有無		1 災害時の安全な空間確保	市役所や支所間を結ぶ広域的な防災機能を高める上で防災性強化や代替機能を有しているか。
		2 災害時のアクセス向上	迂回距離の短縮に寄与するような路線であるか。

表 3-7 妥当性詳細検討（必要性の評価）の評価指標と評価の視点

通番	街路名称	枝番 区間	a)都市計画 決定業旨	b)上位計画に おける重要な 位置づけ	c)道路ネットワークにおける機能				d)代替機能路線 の有無	評価点 計	結果
					①都市構造上の 機能	②都市防災の 空間機能	③都市美観の 保全機能	④都市環境の 改善機能			
1	館之馬場通線	1	2	2	8	4	2	0	4	22	
2	坂元寺山線	1	2	0	6	4	2	3	1	18	
		2	2	0	6	3	2	4	1	18	
		3	2.4 見直し検討対象路線の評価・検証より、存続路線								存続路線
		4	2.4 見直し検討対象路線の評価・検証より、存続路線								存続路線
		5	2.4 見直し検討対象路線の評価・検証より、存続路線								存続路線
3	喜蔭谷上原線	1	2	0	5	4	0	4	0	15	
4	中別府喜蔭谷線	1	2	0	3	3	0	3	1	12	廃止候補
		2	2	0	3	3	0	3	1	12	廃止候補
		3	2	0	4	2	0	1	2	11	廃止候補
		4	2	0	5	2	0	1	2	12	廃止候補
5	川上喜蔭谷線	1	2	0	2	1	2	2	0	9	廃止候補
6	帯迫花欄線	1	2	2	2	4	2	3	0	15	
7	下田西喜蔭谷線	1	2	2	5	1	2	4	2	18	
		2	2	0	4	4	2	5	2	19	
8	磯街道線	1	2.3 検討対象路線の選定より、存続路線								存続路線
9	雁馬菜坂線	1	2.4 見直し検討対象路線の評価・検証より、存続路線								存続路線
		2	2	2	4	4	2	5	2	21	
		3	2.4 見直し検討対象路線の評価・検証より、存続路線								存続路線
10	冷水通線	1	2	2	4	3	2	5	1	19	
		2	2	2	3	3	2	5	1	18	
11	伊敷街道線	1	2	2	8	5	2	4	2	25	
12	武武岡線	1	2.3 検討対象路線の選定より、存続路線								存続路線
13	武西別府線	1	2.3 検討対象路線の選定より、存続路線								存続路線
14	中洲通線	1	2.4 見直し検討対象路線の評価・検証より、存続路線								存続路線
15	鴨池新町線	1	0	0	3	1	2	6	2	14	廃止候補
16	海岸通線	1	2	2	7	4	2	6	2	25	
		2	0	0	5	5	2	4	2	18	
		3	2	2	5	5	2	4	3	23	
17	御所下和田名線	1	2	2	5	3	2	5	1	20	
18	惣福御所下線	1	2.3 検討対象路線の選定より、存続路線								存続路線
19	向川原惣福線	1	2.3 検討対象路線の選定より、存続路線								存続路線
20	西清見向川原線	1	2	2	8	2	2	3	1	20	
21	壺巻寺山之田線	1	2	2	2	1	2	2	0	11	廃止候補
		2	2	2	7	1	2	4	0	18	
22	松尾城線	1	2	2	3	3	2	2	3	17	
		2	2	2	2	3	2	3	2	16	
23	甲突川線	1	0	2	0	4	0	4	1	11	廃止候補
		2	0	2	0	4	0	2	1	9	廃止候補
24	上國中福良線	1	0	2	2	4	0	3	0	11	廃止候補
25	本通線	1	2	2	6	5	2	1	2	20	

⇒ 42点満点の1/3以下（14点以下）の6路線 10区間を「廃止候補」として選定

表 3-9 妥当性の詳細検討（必要性の評価）の結果

○事業支障要因の確認（実現性の評価）

国のガイドライン等をもとに、他都市で用いられている評価指標等から本市に適合したものとして、実現性評価の指標と視点を下表のように設定し、必要性評価での「廃止候補」を除く「存続・変更候補」について、1つでも課題がある場合は「変更候補」とした。

要因	視点	評価指標	評価基準
外的要因	地物	移設できない建築物等	地域と一体となって街並みを形成しているなど、貴重な歴史・文化・自然的な建築物等が存在する
	環境	希少動植物への影響	天然記念物等への影響がある
	まちづくり	既存土地利用との不整合性	町内の中央に道路が整備されていることにより、コミュニティの分断や空洞化が懸念される
		残地の発生	現道と整備路線間に狭空間が発生する
	地元意向	地元の意向	都市計画道路整備に対する多くの反対がある
内的要因	道路構造	現行の道路構造令等との適合	都市計画決定時点から道路構造令等が改正されており、構造が基準に適合していない
	事業性	効率的な投資	費用対効果を踏まえると、効率的な投資とならない

⇒ 「存続路線」13 区間、「変更候補」7 区間、「廃止候補」10 区間選定

表 3-12 評価指標と評価の視点

○影響確認

「変更候補」7区間、「廃止候補」10区間について、廃止・変更された場合の現道への接続の影響と対応、廃止された場合の周辺道路への影響、管理者等からの意見を確認した。

区番号	街路名称	区番号	詳細検討の結果	変更・廃止による影響		(影響がある場合)対応例
				影響有無	影響と検討方法	
2	坂元寺山線 (さかもとてらやません)	1	②変更路線	影響なし	狭小な残地が発生する箇所については、詳細な設計検討時に留意が必要	
3	菖蒲谷上原線 (しよぶだにかみのはらせん)	1	②変更路線	影響なし	狭小な残地が発生する箇所については、詳細な設計検討時に留意が必要	※中別府菖蒲谷線の廃止に伴う計画見直しが必要 ⇒現道(市道西菖上ノ原線)にすりつける
4	中別府菖蒲谷線 (なかべつぷしよぶだにせん)	1	③廃止路線	影響あり	中別府菖蒲谷線の廃止に伴い、下田西菖蒲谷線(変更候補)との接続ができなくなるため、下田西菖蒲谷線の接続箇所の検討が必要	下田西菖蒲谷線の計画を見直し、現道(市道帯迫菖蒲谷線)への接続に変更
		2	③廃止路線	影響あり	中別府菖蒲谷線の廃止に伴い、菖蒲谷上原線(変更候補)との接続ができなくなるため、菖蒲谷上原線の接続方法の検討が必要	菖蒲谷上原線の計画を見直し、現道(市道西菖上ノ原線)にすりつける
		3	③廃止路線	影響あり		
		4	③廃止路線	影響なし	計画区間が現道から現道への接続のため、影響はなし	
5	川上菖蒲谷線 (かわかみしよぶだにせん)	1	③廃止路線	影響なし	計画区間が現道から現道への接続のため、影響はなし	
7	下田西菖蒲谷線 (しもたにしよぶだにせん)	2	②変更路線	影響なし	狭小な残地が発生する箇所については、詳細な設計検討時に留意が必要	※中別府菖蒲谷線の廃止に伴う計画見直しが必要 ⇒現道(市道帯迫菖蒲谷線)への接続に変更する
8	俣馬浜坂線 (まばらざかせん)	2	②変更路線	影響なし	投資効率が懸念される区間であることから、詳細な設計検討時に留意が必要	
15	鴨池新町線 (かもいけしんまちせん)	1	③廃止路線	影響なし	現道との接続箇所が変わらず、影響なし	
20	西清見向川原線 (にしきよみむこうかわはらせん)	1	②変更路線	影響なし	投資効率が懸念される区間であることから、詳細な設計検討時に留意が必要	
21	真徳寺山之田線 (こうとじやまのだせん)	1	③廃止路線	影響なし	現道が一定の機能を果たしていることから、影響なし	
		2	②変更路線	影響なし	狭小な残地が発生する箇所への対応や、投資効率が懸念される区間であることから、詳細な設計検討時に留意が必要	
22	松尾線 (まつおしょうせん)	2	②変更路線	影響なし	投資効率が懸念される区間であることから、詳細な設計検討時に留意が必要	
23	甲突川線 (こうつきがわせん)	1	③廃止路線	影響なし	現道との接続箇所が変わらず、影響なし	
		2	③廃止路線	影響なし	現道との接続箇所が変わらず、影響なし	
24	上園中福良線 (うえどのなかふくらせん)	1	③廃止路線	影響なし	現道との接続箇所が変わらず、影響なし	

表 3-17 廃止・変更による現道との接続についての影響

区番号	街路名称	区番号	評価概要	結果
4	中別府菖蒲谷線 (なかべつぷしよぶだにせん)	1	並行街路で混雑度が0.37から0.04増加するものの、影響範囲は限定的であるため、廃止による道路ネットワーク全体への影響は小さいと考えられる。	影響なし
		2	並行街路で混雑度が0.20から0.31増加するものの、影響範囲は限定的であるため、廃止による道路ネットワーク全体への影響は小さいと考えられる。	影響なし
		3	並行街路で混雑度が0.20から0.04増加するなど周辺道路で交通量の微増がみられるものの影響範囲は限定的であるため、廃止による道路ネットワーク全体への影響は小さいと考えられる。	影響なし
		4	並行街路で混雑度が0.62から0.01増加するなど周辺道路で交通量の微増がみられるものの影響範囲は限定的であるため、廃止による道路ネットワーク全体への影響は小さいと考えられる。	影響なし
		全体	並行街路の混雑度は0.19～0.37であったが、周辺街路への影響も0.1程度の増加に留まっており、中別府菖蒲谷線全体の廃止による道路ネットワーク全体への交通処理面での影響は小さいと考えられる。	影響なし
5	川上菖蒲谷線 (かわかみしよぶだにせん)	1	並行街路の混雑度は0.04から0.02増加しており、周辺街路でも微増がみられるが、廃止による道路ネットワーク全体への影響は小さいと考えられる。	影響なし
15	鴨池新町線 (かもいけしんまちせん)	1	現道の混雑度が0.44から0.18増加するなど周辺街路でも交通量の微増がみられるが、影響範囲は小さく、廃止による道路ネットワーク全体への影響は小さいと考えられる。	影響なし
21	真徳寺山之田線 (こうとじやまのだせん)	1	現道の混雑度が0.69から0.02増加するなど周辺街路でも微増がみられるが、廃止による道路ネットワーク全体への影響は小さいと考えられる。	影響なし
23	甲突川線 (こうつきがわせん)	1	現道の交通量が減少し、並行街路の混雑度が0.08から0.10増加するなど周辺道路でも微増がみられるが、廃止による道路ネットワーク全体への影響は小さいと考えられる。	影響なし
		2	現道で混雑度が0.16から0.01減少するなど周辺道路でも僅かな変化がみられるが、廃止による道路ネットワーク全体への影響は小さいと考えられる。	影響なし
		全体	現道の交通量が減少し、並行街路の混雑度が0.08から0.10増加するなど周辺道路でも微増がみられるが、甲突川線の廃止による道路ネットワーク全体への交通処理面での影響は小さいと考えられる。	影響なし
24	上園中福良線 (うえどのなかふくらせん)	1	現道の混雑度は0.08から0.08増加し、周辺街路も微増がみられるものの、廃止による道路ネットワーク全体への影響は小さいと考えられる。	影響なし

表 3-15 廃止による周辺道路への影響

区番号	街路名称	区番号	管理者等による意見	意見への対応
5	川上菖蒲谷線 (かわかみしよぶだにせん)	1	土地区画整理事業により一部整備済みであり、都市計画道路網の連続性などから変更路線とする。	変更路線に変更
23	甲突川線 (こうつきがわせん)	全体	事業者(県)より「整備に向けた対応を続ける」旨の意見があったことから、存続路線とする。	存続路線に変更
24	上園中福良線 (うえどのなかふくらせん)	1	土地区画整理事業により一部整備済みであり、都市計画道路網の連続性などから変更路線とする。	変更路線に変更

表 3-16 管理者等による意見

### 3.2 詳細検討路線の具体的な変更等の方針設定

#### 3.2.1 都市計画道路見直し評価結果

都市計画道路未改良の 25 路線のうち、2.3 で見直し検討対象路線とした 20 路線 36 区間について検討を行い、存続 26 区間、変更 9 区間、廃止 6 区間となりました。

通番	街路名称	区間	2.3	2.4	2.5			都市計画道路網全体からの影響確認 ※ 管理者等からの意見など	
			検討対象路線の選定	見直し検討対象路線の 評価・検証	都市計画道路網全体における将来検討路線の方針の検討				
			存続路線の選定	存続路線の選定	必要性の評価 廃止候補の選定	実現性の評価 存続路線・変更候補の選定			
1	館之馬場通線	1			22点		存続路線	存続路線	
2	坂元寺山線	1			18点		変更候補	変更路線	
		2			18点		存続路線	存続路線	
		3		存続路線					
		4		存続路線					
		5		存続路線					
3	葛蒲谷上原線	1			15点		変更候補	変更路線	
4	中別府葛蒲谷線	1			12点	廃止候補	廃止候補	廃止路線	
		2			12点	廃止候補	廃止候補	廃止路線	
		3			11点	廃止候補	廃止候補	廃止路線	
		4			12点	廃止候補	廃止候補	廃止路線	
5	川上葛蒲谷線	1			9点	廃止候補	廃止候補	変更路線	土地区画整理事業により一部整備済であり、都市計画道路網の連続性などから変更路線とする
6	帯追花棚線	1			15点		存続路線	存続路線	
7	下田西葛蒲谷線	1			18点		存続路線	存続路線	
		2			19点		変更候補	変更路線	
8	磯街道線	1	存続路線						
9	催馬楽坂線	1		存続路線					
		2			21点		変更候補	変更路線	
		3		存続路線					
10	冷水通線	1			19点		存続路線	存続路線	
		2			18点		存続路線	存続路線	
11	伊敷街道線	1			25点		存続路線	存続路線	
12	武武岡線	1	存続路線						
13	武西別府線	1	存続路線						
14	中洲通線	1		存続路線					
15	鴨池新町線	1			14点	廃止候補	廃止候補	廃止路線	
16	海岸通線	1			25点		存続路線	存続路線	
		2			18点		存続路線	存続路線	
		3			23点		存続路線	存続路線	
17	御所下和田名線	1			20点		存続路線	存続路線	
18	惣福御所下線	1	存続路線						
19	向川原惣福線	1	存続路線						
20	西清見向川原線	1			20点		変更候補	変更路線	
21	皇徳寺山之田線	1			11点	廃止候補	廃止候補	廃止路線	
		2			18点		変更候補	変更路線	
22	松尾城線	1			17点		存続路線	存続路線	
		2			16点		変更候補	変更路線	
23	甲突川線	1			11点	廃止候補	廃止候補	存続路線	事業者(県)より「整備に向けた対応を続ける」旨の意見があったことから存続路線とする
		2			9点	廃止候補	廃止候補	存続路線	事業者(県)より「整備に向けた対応を続ける」旨の意見があったことから存続路線とする
24	上園中福良線	1			11点	廃止候補	廃止候補	変更路線	土地区画整理事業により一部整備済であり、都市計画道路網の連続性などから変更路線とする
25	本通線	1			20点		存続路線	存続路線	

⇒存続路線：18 路線 26 区間、変更路線：9 路線 9 区間、廃止路線：3 路線 6 区間

表 3-19 都市計画道路の見直し検討結果

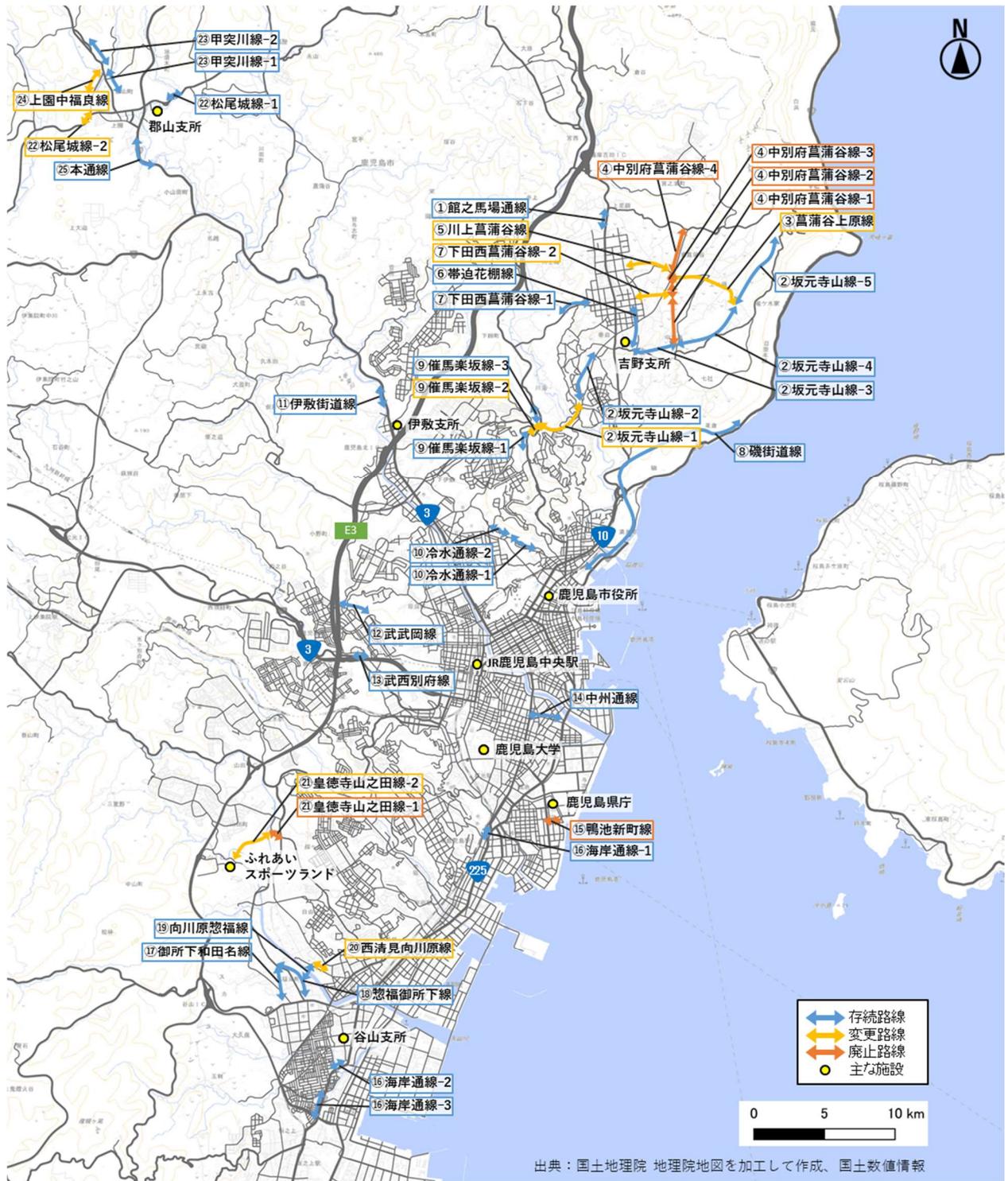


図 3-6 都市計画道路の見直し検討結果